

第3回高知県地域防災力維持確保対策検討委員会 会議要旨

平成25年7月31日(水) 10:00~12:00

高知共済会館 3階 桜の間

## 1. 出席者

### (1) 委員

#### ア 出席委員(7名)

大年委員長、大西委員、仙頭委員、高橋委員、中野委員、西野委員、宮田委員、

#### イ 欠席委員(2名)

藤山委員、渡邊委員

### (2) 事務局

・奥谷土木部長、田所副部長、今西建設管理課長 ほか

## 2. 議題

### (1) 前回の議論整理について

### (2) 行政と建設業との連携の強化

①災害時の対応を迅速かつ的確に行うための方策

②建設業者の災害対応力の向上のための方策

### (3) その他

## 3. 議事要旨

○事務局より議題(1)(2)を説明

○議事概要

◆ 県の土木事務所が策定したBCPと建設業者の作成したBCPとが実際に有効に機能するかが災害対応体制の確保といった点や役割分担の明確化のうえで非常に重要であるが、それは両者がお互いに、それぞれの動きがある程度把握できていることが必要。両者をリンクさせるような仕組みを作っていただきたい。また、その辺の意識を持ってBCPの認定にあたる、あるいは策定要領の中に入れると、より良い仕組みが構築されると思う。

◆ 大規模災害時の通信手段として、ツイッターは情報の発信とともに情報の共有にも有用であり、一対一ではなく、複数で情報が同時に共有できるという点で、ツイッターやSNSの活用というのを正式に取り入れていく方法が必要ではないか。

◆ 重機等の確保について、過去の他県の事例として特に困ったと聞いたのが、重機のアタッチメントについて、災害復旧時には特にガレキを掴んだりするような通常あまり使わないタイプのアタッチメントがたくさん必要となり対応に大変困ったという話があった。災害対応の時に、重機本体の所在だけでなく、どういう風なアタッチメントがどの程度必要かというような、そういった部品類についても検討しておく、その時の対応に有用なのではないか。

◆ 建設業の人材確保については、建設管理課とか南海地震対策課だけでなく、教育委員会とも連携しながら進めていくということもあるかと思う。マンパワーを確保するためには人材教育ということで、子供たちが土木の方に興味を持って、まずは入って育成をしていかないと次の代が生まれないという事になるので、今から息の長い対策をしっかりとしないと、有事の際には高齢化して人がいないということになってしまう。

◆ 建設業協会におけるオペレーターの確保や育成については、建設業協会として職業訓練法人で短大を作ってやっていたが、募集をかけても生徒さんが来ないという状況で2年位前に廃校としている。

給料等の問題もあって、若者が入ってくるということも少なく、どんどん高齢化が進んでいる。また、若者たちをオペレーターだけでつなぐわけにはいけないので、いろんな助成制度もあるので、そういったものも活用して、そういうところで、養成して行くための試験なんかも受けさせていく必要がある。加えて、免許さえ取らせれば良いという問題でもない。資格はあると言っても運転免許と同じで、そこで本当に乗れるのか、十分に働きが出来るのかという問題も含めて課題はたくさんあると思う。実戦で、そういうものが出来るような人材育成というものを含めて考えていかなければならないと思う。当然それには熟練された方たちの教えの元で若いものを育てていくことが必要と思う。従って、助成制度であるとか、何かそういったものをもっと大きく膨らませていただき、活用させてもらうということが出来てくると、業界としても、業者もやりやすいところもある。

◆ 有事の際は、官だけでなく民の事業ボリュームも飛躍的に大きくなるが、官のインフラ復旧のレベルがどこまでいってる段階で、民の発注ボリュームが上がってくるという事が分かっていないと、作業の優先順位は決定したが、民の発注の方に建設業者さんをとられて、官の思うような復旧計画が進まないといった事にもなるかと思う。

過去の大規模災害の事例等を参考にして、民の発注がどの段階・フェーズから伸びてきたかとか、そういった事をまず捉えて、かつ官が持っている復旧計画とスケジューリングと整合性をとるようなものにしておかないと、停滞期間が出るのかなと心配している。

◆ 被災直後に東北にお伺いした時に、市街地は道路啓開が進むが、他方で小規模な避難場所への道路啓開は進んでおらず、違和感を持った事がある。優先度としては本来後者の方が高いのかなとも思った。津波が引いて市街地に啓開していくということは、当時新聞では人命捜査となっていたが、どちらかというにご遺体の捜索ではないか。そういうケースと、まだ命を失われていない避難されてる方とかそういった所への道路啓開の方が後から考えると優先順位は高いと思うのだけれども、結果被災地ではそうならない所を多々お見受けした。

自分の家のあった所がメチャクチャになっておったら、一日でも早くそこを片付けてくださいねというのが人口密集地だと声大きいといったような心理的な条件もあるのだと思うが、被災地の事例などを調べていただけるとありがたい。実際に事前に決定していた優先順位が、有事の際に本当にそのとおりにいけるのかどうなのかという検証が必要だと思う。

◆ 県には、是非DCP（※District・Continuity・Plan＝地域活動継続計画）の計画策定をしていただきたい。有事の際は相当の混乱も予想されるので、手前で相当不確定要素の排除をしてお

くべきだと思う。DCPという全体計画の中でパーツが動いていかないと。

何のために業務を継続しなければいけないのかというのは、地域の機能を継続させるために業務を継続しなければいけないのであって、本来目的とする地域を継続するというこの計画がないとパートごとで単独で走りやしないかという事を懸念している。

- ◆ DCPの概念に関しては色々議論があり、積み上げを進めて行くことによって、トータルでこの地域がどういう風に復興していけばいいかというビジョンを持っていくという手法と、トップダウンから地域の継続を作っていくという両方があると思う。

形の上ではトップダウン形式でやると全体的に包括的にできるように見えるが、実は実効性という点を考えると個々のBCPから確実にやった上で、その途中段階で全体的な地域復興計画といったものをイメージを作って、それでまとめていくという方法の方が実際に具体的に有効的には進んでいくのではないかと個人的には思っている。

都市計画のマスタープランがいくらできて、実は都市計画がうまく進んでいかないと同じように、DCPというのはかなり形式的なものが多いので、そういう意味で必ずしもそれが実効性を持つかという所には疑問を感じている。

一方で、DCPの概念を県の方でも考えていただいて、県の今持っているBCPをどうやってDCPに繋いでいくかという取り組みは是非これから考えていただきたいと思う。そのためには、例えば教育機関、福祉施設、企業や各自治会等の継続も考えていかないといけないけれども、まだまだその辺りは時間がかかる話しではないかと思う。

- ◆ 今後はやはり災害時の他県との連携というのは必要だと思う。例えば（今回の島根、山口の豪雨の際に、県同士で連絡を取ったように）災害時に問い合わせをするだけでも両者の緊密度というのは上がっていくんじゃないかと思う。

高知県建設業協会におかれては、また、ある程度落ち着いた頃に島根、山口の建設業協会と災害時の対応とかいう点での意見交換なんかもされると、お互いのメリットがあるのではないかなと思うのでご検討いただければと思う。

- ◆ 建設業者のBCPの策定促進について現状のA等級・B等級以外の小規模な建設業者に対してもBCP策定を促していくべきかどうかについては、そこまでBCPを制度的に進めていく必要は必ずしもないと思う。それよりも、A等級・B等級のBCP策定建設業者の協力企業の一つになっているところが非常に多いと思うので、上の企業、親会社のBCPの中に取り込んでいただくという形で進めていただければ、十分実行性が上がっていくのではないかと思う。

逆に、C・D等級のBCPを県が直接指導していくことはそれだけ負荷がかかり、それをルーティンとして進めていくと事務量が相当増えマイナス要因が多くなるので、そこに負荷をかける必要はないと思う。

また、実行性のあるBCPを本当に認定できる人材が四国内にはそれほど多くない。認定する側の人材育成ができていない中で、BCPの認定制度を広げていくことに対しては反対をしている。人材育成の研修会等をやっていくことが本来は必要で、各事業者さんもBCPを策定する上で十分に考えるんだけど、まだまだ「キモ」がどこにあるか分からないまま進めているところが多いと思う。そういうものを丁寧に指導できる体制をまずは整えていくことも重要だと思う。

- ◆ 「災害対応のスキルアップ等に取り組む企業や直営部隊を有する企業に対する評価」については、BCPの認定の中にも配慮している事項になっている。やはり、重機をたくさん持っている企業とか、自社だけで十分災害対応できるという企業は、それはそれで立派なまさにBCPであり、それは認定制度の中でも、災害時にしっかりと事業継続してくれる、実行性を持っているという形で評価されているので、そういう点でこの認定制度の中にこれを含めた形で認定しているというふうにされた方がすっきりすると思う。

というのは、ダブルカウントになってしまわないかというのが心配。最終的に総合評価という形で評価するとすれば、県費に直接関わってくる事項になるので、ダブルカウントはできるだけしないようにするべきではないかと思う。

- ◆ 「直営部隊を有する企業に対する評価」については、技能労働者を自ら採用できないという企業に対しても、それとは別途代替措置として、協力企業として(技能労働者を)かかえていて、それで十分対応できるという企業も評価すべきであり、それは企業の経営形態によって違うので、あくまでも両者ともにBCPとして評価するので良いと思う。

- ◆ 自社でオペレーターを保有していない場合なども、協力企業にすべて人材をお願いする会社の場合、BCPとしてその協力企業のBCPもすべて面倒みている、安否確認のシステムを一緒にしていたり、一体として事業計画を考えている企業も結構いるので、そういうところはそれで評価をしてやれば良いという風に思っている。その会社の事業継続戦略なのだから。従ってそれが抜けているところはやはり認定はできない。でも、そこまで考えて構築すれば、それは認定するという形でいい。

やはり、人材育成が大事。BCPの本当の実行性が書面で十分読み取れ、場合によってはそれを指導できるような人をいかに育てるかということが、制度設計とともに、これからの大きな課題であろうと思う。

- ◆ 県土木事務所と建設業協会支部との間で実施されているGPS携帯災害情報共有システムの実用訓練について、現在は、建設業協会から県へ一方的に情報を提供するだけの訓練となっている。それでは、実際災害が起きた時に機能しないのではないか。建設業協会から情報を発信し、それに対して県の方から応答を返すというキャッチボールの形にしないと訓練の効果がないのではないか。